

平成 21 年東御市議会第 3 回定例会市長招集あいさつ

(平成 21 年 9 月 1 日 午前 9 時開会)

はじめに

この夏は、梅雨明け宣言こそ早かったものの、長雨と曇天続きで日照時間も例年の 7 割ほど、真夏日も少なくお天道様てんとうさまの恋しい日々が続きました。

また、この間、局地的な集中豪雨や台風等による甚大な被害じんたいが各地で発生し、最近の異常気象が生活や生産活動に与える影響を考えると、看過かんかするわけには行かなくなります。

お盆を過ぎて、若干盛り返しはしましたが、稔りの秋を迎え、米や巨峰の主要作物はじめ、全ての農産物の豊作を切に願うところでもあります。

本日ここに平成 21 年東御市議会第 3 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところ定刻にご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、100 年に一度とも言われて久しい昨年からの世界的規模の経済不況の影響を強く受け、今なお地域経済は筆舌ひつぜつに尽くしがたいほど大変厳しい状況が続いております。

直近に発表されました内閣府の月例経済報告(8 月 11 日)

におきましては、「景気は、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きが見られる。」との基調判断が示されるなど、一部には好転の兆しが見えてきているとはいうものの、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化も懸念され、依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

この間、国におきましては、景気の底割れを防ぎ、かつ未来への経済成長に繋げることを主眼に度重なる経済危機対策が講じられ、地方自治体においても、創意と工夫を凝らしながら、一日も早い地域活力の回復のため全力を挙げて取り組んでいるところであります。

私が市政をお預かりして一年四ヶ月、公約の実現に向け、最初の一步を確実に踏み出すべく、様々な施策への取り組みがようやく緒^{ちよ}に就いたところであります。

今定例会は、私が携わらせていただいた初めての決算の認定に併せて、補正予算と条例の一部改正には、私の考えの一端をお示しさせていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

□諸般の情勢

前回6月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

(舞台が丘再開発構想を市民と語る会・庁内討議)

12月及び3月定例会の全員協議会で舞台が丘再開発構想に関する概要と基本的な考え方をお示し致しました。

今般、市役所を中心とする舞台が丘一帯にある行政施設の機能、配置及び必要規模等具体的なご意見を伺うべく、6月から毎月定例的に市民と語る会を開催しております。

並行して市役所内でも職場等を単位とした検討会を設け、当事者としての在り様について協議をしている段階です。

それらを集約する形で11月末までにはグランドデザイン(基本構想)を策定し、次回定例会にお示しすべく鋭意^{えい}取組みを進めているところでございます。

(市民病院に院内助産所の設置)

6月19日に「産婦人科」の標榜^{ひょうぼう}が認可され、来春の開設を目指して、市民病院に院内助産所を設置すべく関係各方面との連携を図りながら着々と計画が進行しております。

7月の臨時議会でご承認いただきました「木の香る地域づくり補助金」を活用し、木造で、エコに配慮した温^{ぬく}もりのある施設を目指します。

既に妊婦健診を開始し、助産師外来も近日中に開始できる体制の整備も進めて参ります。

ありがたいことに、3月に出産予定の妊婦さんからの問い合わせも多数あり、一部お断りをせざるを得ない状況で推移しております。

また、準備段階から開設を想定してご勤務いただく助産師さんに関しても、県外を含め多数の応募をいただいたところです。

産科の開設に併せ、更に小児科の充実のための医師確保に努め、経営形態のあり方などについての見直しを行い、引き続き自治体病院として健全な運営が出来るような方策を追求してまいります。

(市民が主役の市民まつり)

8月1日には、田中商店街において第5回東御市民まつりを開催致しました。

昼間の雷雨も、関係者の熱い願いが天に通じ、直前には晴れ間も見え、待ち侘びた踊りには区や企業などから過去最高の62連が参加し、4,664人の踊りの列が商店街を埋め尽くした様は元気と熱気に満ち溢れ、明日の東御市に光明こうみょうを見た想いが致しました。

企画から運営まで携わっていただいた実行委員及び運営スタッフの皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げます。

(将来を担う若者たちの活躍)

市の将来を担ってくれる、若者たちが生き活きと躍動して

います。

8月15日には、約270人の門出を祝う成人式が文化会館サンテラスホールで行なわれました。

お盆に開催される成人式を、春先から企画し運営してくれたのはすべて自発的に結成された実行委員さんによる手作りで、他に類を見ない暖かさを感じました。

人生の区切りを仲間と一緒に迎えた皆さんには、生まれ育った故郷に誇りをもって貰えるようにしたいものです。

東部中学校の陸上部・水泳部・柔道部の生徒さんが並み居る強豪を撃破し、北信越大会・全国大会へと駒を進めました。

柔道は、小学生の部で連続して複数の全国大会出場を果たし、成績も年々向上しており指導をされる先生方の熱意には頭が下がる思いです。

市内各小学校を通じて交通少年団や緑の少年団が結成され、学校では学べない社会体験を通じて、愛する東御市をよりよくするために市の行う様々な行事やイベントに積極的に精を出して取り組んでくれています。

(安心安全のまちづくりに向けて)

地震をはじめ、近年多発する災害等不測の事態に対処するため、8月29日に平成21年度の地震総合防災訓練を実施致しました。

当日は、国政選挙の関係で急遽日程を前倒ししたにも拘わらず、モデル区の和小学校会場のほか、市内71全区をはじめ、日赤奉仕団・消防団・交通安全協会・市内企業などから総勢3,523人もの大勢の皆さんにご参加をいただき、区ごとに避難訓練・消火訓練・炊き出し訓練・救助救出訓練など有事を想定した訓練に取り組んでいただき、所期の目的を達成することが出来ました。

本日9月1日は、時あたかも「防災の日」でもあります。改めて、防災体制のなお一層の充実を図り、災害のない・災害に強い東御市づくりをすべく、決意を新たにしたところでございます。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに向け、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいり所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の上程議案

それでは、本定例会に上程致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成20年度決算について)

はじめに、議案第59号から第68号の10件に関して、平成20年度の各会計の決算について申し上げます。

まず、平成20年度の日本経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にありました。

そのため雇用情勢は急速に悪化し、企業の資金繰りも厳しい状況で推移しました。

その結果、平成20年度の国内総生産の名目成長率は、マイナス3.6%、実質成長率はマイナス3.3%となり、政府見通しの2.0%程度を大きく下回りました。

こうした中であって、20年度東御市の一般会計におきましては、国の緊急経済対策事業を中心に繰り越し致しましたが、予定しておりました事業に関しては、いずれも順調に実施することができました。

前年度からの繰越事業においては、田中駅南口整備事業、滋野コミュニティーセンター建設事業などの大型事業を実施してまいりました。

合併特例債事業として、田中駅南口・道路整備事業などの市道整備事業、田中小学校施設耐震化事業、合併振興基金積立事業ほか繰越事業を含め13事業などを実施し、計画致しました事業が順調に進捗したところであります。

また、各特別会計、企業会計におきましても、ほぼ順調な事業実施が行われ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに議員各位を始め、市民各位の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げる次第であります。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部局長から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

20年度の一般会計予算は、年度当初に市長選挙を控えていたことから骨格型予算として136億6,500万円でスタートしましたが、

7回の補正を行い最終予算額は、155億2,500万円ほどになりました。

これは前年度より12億7,600万円余り、率で9.0%の増となっております。

歳入決算額は、144億1,254万円で前年度に対し

1億4,241万円、率で1.0%の増となり、歳出決算額は、138億7,747万円の前年度に対し1億3,477万円、率で1.0%の増となりました。

歳入歳出の差引額は5億3,500万円余りとなり、21年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、4億3,200万円余りの黒字決算となりました。

このうち2億1,609万円を地方自治法の規定に基づき財政調整基金に積み立てることといたしました。

次に、普通会計ベースの主な財政指標につきまして申し上げます。

まず、自治体の標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」は、91億6,500万円余りで、前年度に対して4億1,300万円、4.7%の増となりました。

一方、「財政力指数」は3ヶ年平均で0.521となり、前年度の0.500を上回りました。

次に、「経常収支比率」につきましては、19年度の91.9%から0.5%増の92.4%となりましたが、これは下水道事業等の公債費がピークを迎えていることなどによるものであり、経常収支比率の上昇につきましては、今後とも充分配慮してまいります。

なお、昨年度から新たに算定することになりました「財政健全化判断比率」につきましては、後ほど報告致しますが、いずれも基準を下回っており、概ね良好な状況と考えております。

一般会計の起債残高であります、

20年度に合併特例債など、新たに8億2,500万円余りを借り入れ、15億6,000万円ほど返済したことから20年度末の起債現在高は141億7,000万円ほどとなり、前年度対比7億3,000万円ほどの減となりました。

また、基金につきましては、育英基金など2つの基金を廃止致しました。

基金現在高は、45億5,100万円ほどとなり、起債の繰上償還等に充当したことから前年度対比12億800万円ほどの減となりました。

(平成21年度補正予算について)

次に、21年度の補正予算につきまして申し上げます。

議案第69号「一般会計補正予算(第3号)」でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ

1億9,569万1,000円を追加いたしまして、総額を134億320万3,000円といたすものです。

その主なものにつきましては、老朽化により再編計画を進めています保育園の改築事業に着手することとし、まず、祢津保育園改築事業に係る設計委託料を計上いたしました。

この他、国の経済危機対策に伴う事業としての子育て応援特別手当給付事業、緊急雇用創出事業などのほか、

- ・ワイン特区に係る施設整備への補助
- ・松くい虫防除対策事業
- ・東御市観光大使委嘱事業
- ・児童扶養手当費
- ・住宅手当緊急特別措置事業
- ・市内体育施設等の修繕

などの増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、繰越金等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第70号「国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、過年度療養給付費の精算金や高額療養費特別支給金等の増額をお願いするものです。

次に、議案第71号「老人保健特別会計補正予算(第1号)」は、過年度分の国や支払基金への返還金の補正をお願いするものです。

次に、議案第72号「介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、特例居宅介護サービス事業の実施に伴う予算の組替えを

お願いするもので、予算総額の増減はありません。

次に、議案第 7 3 号「水道事業会計補正予算(第 1 号)」は、会計システムや料金システムなどの改修委託料や、水道ビジョン策定業務委託料、小諸市との緊急時相互支援負担金の増額をお願いするものです。

次に、議案第 7 4 号「下水道事業会計補正予算(第 1 号)」は、水道事業会計に合わせて実施するシステム改修委託料の増額をお願いするものです。

(条例の一部改正について)

続いて、条例の一部改正につきまして申し上げます。

議案第 75 号から議案第 77 号まで 今回、既存の条例の一部を改正するものが 3 件でございます。

議案第 7 5 号「東御市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、前段でも申し上げましたように、市民病院に新たに院内助産所を設置・開設するに当たり、助産師等を確保するために職員の増員を図ることに伴うものです。

議案第 7 6 号「東御市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「国家公務員退職手当法」の一部改正に伴い所要の改正をするもの、

議案第 77 号「東御市営住宅管理条例の一部を改正する条例」につきましては、市営住宅への入居資格に暴力団員でないことを明示するものです。

詳細につきましては、それぞれ関係部長から提案の説明を申し上げることとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

(その他の案件)

その他、議案第 78 号は、議会の承認をいただかなければならない請負契約の事案、議案第 79 号及び議案第 80 号に関しては県下の市町村合併に伴い、関係する組織における市町村数の減少を規定するものでありまして、詳細につきましては、それぞれ関係部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(人事案件)

最後に、人事に関する案件でございますが、議案第 81 号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、議会のご意見を伺いご同意をお願いするものでございます。

むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分なご審議をいただきまして、それぞれの案件につきましての認定・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

過日 8 月 3 0 日、衆議院議員選挙が行われ、国民は「政権交代」に明確な態度を示しました。

今まさに、戦後の国政史上最大の転換期を迎えており、私たちもその歴史的事実を目の当たりにしております。

予想される新政権には、一日も早く政局が安定し政治への信頼を回復させるとともに、喫緊^{きつじん}の景気経済対策をはじめ、雇用や地域医療対策、子育て、教育、年金、更には地域間格差の解消など、政権選択において国民が希求^{ききゅう}した・・・真に国民のために、また地域住民のために、実効性のある政策を早急に打ち出していただくとともに、既に取り組みされている事業の継続性が担保されることを強く期待するところでございます。

こんな時期だからこそ、市民生活に直結する行政を担う首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、^{しゆくしゆく} 粛々と^{まいしん} 邁進してまいることを改めてここにお誓い申し上げ本定例議会招集のごあいさつと致します。